

地域集会施設の再整備に係る提言書

町は平成29年に「芽室町地域集会施設再整備計画」を策定し、順次再整備を進めている。

これまでも地域と協議を行いながら再整備を進めていることは評価するところであり、地域協議を終えた施設から整備を進めることに異を唱えるものではない。

しかしながら、所管事務調査を実施し再整備について議論を深めるなかでの懸念、留意すべき点などで一致したことから、以下のとおり提言するものである。

記

1 関係する計画に基づき進めるものであること

地域集会施設の再整備については、「芽室町地域集会施設再整備計画」だけではなく、上位計画である総合計画、中期財政計画、芽室町公共施設等総合管理計画など関係する計画に基づいたものであると理解している。

これら計画に記載があり、議会への答弁でも触れられている、住民ニーズの変化や財政状況への対応、施設総量（総床面積）の縮減、更新費用の圧縮、ライフサイクルコストの縮減などの視点は大切にすること。

2 計画及びその解釈を変更する場合の根拠は明確にすること

施設規模の算定方法、財政計画も踏まえた1施設当たりの費用の目安など、計画策定時からの考え方に変更等を必要とする場合には、町民の理解が得られるように根拠を示して説明すること。

3 地域集会施設の再整備においては各地域のバランスを保つこと

整備にあたっては、地域ごとの事情や特徴は踏まえつつも、大きな違いが生じないように、また、生じる場合の理由については明確な根拠を整理し、住民や地域間で不公平感が生じないように共通の方針で進めること。

以上